



UR 都市機構

**「平成 27 年度コンパクトシティ実現に向けた都市機能増進施設の  
整備に係る調査」に関する地方公共団体の募集  
～地方都市再生の推進に向けて～**

我が国の都市における今後のまちづくりは、急速な人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題となっています。

国の地方創生における施策として、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通により生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクト・プラス・ネットワークの考えで都市の再構築を進めていくことが重要とされております。

UR都市機構も一定の人口密度を保ち、都市機能を適正に配置したコンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築等を推進し、地域の活性化を図るため、UR都市機構の公共性、中立性、ノウハウを活かしたコーディネーターや、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップのもと、政策的意義の高い事業に取組み、地方都市再生を推進しております。

こうした取組みに加え、地方公共団体における今後のコンパクトシティ実現の一層の推進と、地方都市再生におけるUR都市機構のさらなるノウハウ蓄積を図るため、今般、「公共公益施設の再編」「居住環境の向上」「公共交通の確保」等、コンパクトなまちづくりのための各種施策に一体的に取り組み、UR都市機構による都市機能増進施設の整備に係る計画策定や事業化検討を希望される地方公共団体を募集します。

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 都市再生部 全国まちづくり支援室 地方都市戦略チーム  
(電話) 045-650-0367

本社 広報室 報道担当  
(電話) 03-5323-2768

## 募集概要

### 1 募集内容

UR都市機構は、立地適正化計画制度に基づく都市機能増進施設の整備に係る計画策定、または、事業化検討を実施することを希望する地方公共団体を募集させていただきます。

### 2 UR都市機構の調査実施内容

UR都市機構は、調査対象とする地方公共団体を10都市程度選定した上で、都市機能増進施設の整備に係る計画策定、または、事業化検討調査（以下、「調査」という。）を実施させていただきます。

### 3 募集対象都市

以下の三大都市圏を除く政令指定都市、中核市、施行時特例市及び県庁所在市を対象とします。

#### ① UR東日本都市再生本部所管エリア（28都市）

札幌市、函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、いわき市、水戸市、つくば市、宇都宮市、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、新潟市、長岡市、上越市、富山市、金沢市、甲府市、長野市、松本市

#### ② UR中部支社所管エリア（7都市）

岐阜市、静岡市、浜松市、沼津市、富士市、豊橋市、津市

#### ③ UR西日本支社所管エリア（17都市）

福井市、大津市、姫路市、明石市、加古川市、和歌山市、鳥取市、松江市、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、福山市、徳島市、高松市、松山市、高知市

#### ④ UR九州支社所管エリア（13都市）

下関市、山口市、北九州市、福岡市、久留米市、佐賀市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市

### 4 応募条件

応募にあたっては、以下を条件とさせていただきます。

- ・今後、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）において、地域課題に対する施策目標を掲げ、コンパクトシティ実現に向けて、平成30年度末までを目途に、都市再生特別措置法（最終改正：平成二六年六月一三日法律第六九号）第八十一条第一項に基づき、立地適正化計画を策定し、同法同条第二項第三号に基づき、都市機能誘導区域内において、都市機能増進施設を定めることを目指していること。

### 5 主なスケジュール

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| ・平成27年5月15日～平成27年7月14日 | 応募書類受付期間  |
| ・平成27年7月15日～平成27年8月下旬  | 調査内容審査等実施 |
| ・平成27年8月下旬             | 地方公共団体の決定 |
| ・平成27年8月下旬             | 調査開始      |

## 6 応募書類提出先

- ① UR東日本都市再生本部所管エリア（28都市）  
〒163-1315  
東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー15階  
UR都市機構 東日本都市再生本部 まちづくり支援部 まちづくり支援第2チーム
- ② UR中部支社所管エリア（7都市）  
〒460-8484  
愛知県名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル3階  
UR都市機構 中部支社 都市再生業務部 業務推進チーム
- ③ UR西日本支社所管エリア（17都市）  
〒536-8550  
大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85 4階  
UR都市機構 西日本支社 都市再生業務部 まちづくり支援チーム
- ④ UR九州支社所管エリア（13都市）  
〒810-8610  
福岡県福岡市中央区長浜2-2-4 3階  
UR都市機構 九州支社 都市再生業務部 地方都市・環境計画チーム

※提出先は都市によって異なります。前述の「3 募集対象都市」をご参照ください。

## 7 募集要領

募集要領等の詳細は、下記 URL をご参照下さい。

<http://www.ur-net.go.jp/produce/municipal/bosyu.html>

以 上